

(業務名称) 気候変動対策支援業務 (Climate-FITによる主流化) (2024-2025年度)

(公告/公示日: 2024年3月7日/公告番号: 23a00879) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 13	(1) JICA 環境社会配慮ガイドライン(2022年1月版)に基づく GHG 総排出量推計結果のレビュー について	「A4サイズ2ページ程度の報告書にまとめ・・・」は「各案件について」と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
2	P. 13	(2) GHG 総排出量の算定範囲等に係る検討(実施時期: 通年) について	検討内容として「また、必要に応じて、同算定範囲に応じたGHG総排出量の算定結果について、適切に算定が行われているか確認し」とありますが、「確認」する対象案件は何になりますでしょうか。また、確認を行う想定件数をご教示ください。	事業形成の段階において、GHG総排出量の算定範囲について、他の国際開発金融機関(MDBs)の事例も参照していただき、算定範囲について検討いただいた上で、同算定範囲に該当する案件を対象に確認を行って頂くものです。確認頂く想定件数については、検討された算定範囲に左右されずと、必要に応じた範囲で確認頂くことを想定しています。
3	P. 14	(4) 気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT)等を用いた案件毎の検討結果のレビュー について	「A4サイズ2ページ程度の報告書にまとめ・・・」は「各案件について」と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
4	P. 15	(3) 気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT)等を用いた案件毎の検討結果のレビュー、の「③海外調査同行」について	「形成中案件の現地渡航調査に参団し、JICA Climate-FIT を使用した緩和・適応策の検討に係るサポートを行う(契約期間中に2 件実施を想定)」とあり、うち1件は「2024 年5 月後半頃にバングラデシュで森林分野の緩和・適応に係る業務を実施することを想定」し、その業務量として「1 件あたり国内準備作業3 日間、現地作業5 日間、帰国後整理期間2.5 日間(計10.5 日間)」と記載されています。しかしながら、緩和と適応については、特性が異なり、一人の業務従事者で両分野を対応することは難しく、緩和1名、適応1名での対応が必要と考えます。その場合、2名で上記の想定日数(10.5日間)内に対応するのは難しいと考えられるため、この点についてはどのように考えたら良いでしょうか。定額計上されている現地調査費とも関連してくる事項となりますので、ご説明をお願いいたします。	本件調査につきましては、緩和・適応あわせて1名のご渡航での調査を想定しております。
5	P. 16	(5) JICA Climate-FIT 改訂、について	「新規方法論の追加」について、現時点で想定される新規分野がありましたらご教示願います。	現時点で具体的な想定はありません。本契約期間中の事業動向や機構内のニーズに基づき、随時ご相談させていただく予定です。
6	P. 17	(5) JICA Climate-FIT 改訂、の「③要約資料の作成」について	作成する要約資料は日本語版のみ、という理解で良いでしょうか。英語やその他言語(例えば、スペイン語やフランス語)への翻訳が必要になった場合は、貴機構にご対応いただけるという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおり、日本語版のみです。
7	P. 17	(5) JICA Climate-FIT 改訂、の「④Climate-FIT活用事例の作成」について	「Climate-FIT を用いた気候リスク分析を実施した例として、各事例につき3 ページ程度に取りまとめた活用事例を作成する(緩和策2 件程度、適応策2 件程度を想定)」とありますが、気候リスク分析を実施した例、という記述から対象案件は「適応」案件と思われませんが、想定件数として「緩和策2件程度、適応策2件程度」とあります。仕様書に記載のとおり、「緩和策2件程度、適応策2件程度」と想定して良いでしょうか。	仕様書に記載のとおり、「緩和策2件程度、適応策2件程度」です。
8	P. 18	(7) 気候変動対策強化に係る検討依頼への対応、について	MDBs等へのインタビュー(オンライン)は想定されませんか。	検討過程においてMDBs等へのインタビューが望ましい場合は、文献調査に加え、オンラインインタビューをご対応いただく可能性があります。